

令和7年度 甲府市障害者基幹相談支援センター事業計画

1 運営方針

障害福祉に関する地域の中核的な総合相談の拠点として、障害種別、年齢を問わず障害者等の相談支援に関する業務を総合的に行い、地域の相談支援体制を構築し、相談機能の強化を図る。

2 対象者

- (1) 甲府市内に居住する障害児者及びその保護者または介護者
- (2) 地域の相談支援事業所及び障害福祉に関わる関係機関

3 事業内容

(1) 基幹相談支援センター業務

ア 総合的・専門的な相談支援の実施

(ア) 障害児者の総合相談

ワンストップの相談窓口として障害種別、年齢を問わず各種ニーズに対応できる総合的な相談支援や専門的な指導・助言を行い、必要に応じて各種専門機関につなぐ。困難ケースについてはケースの状況をアセスメントし専門職によるチーム支援を行う。

(イ) 情報収集及び発信

(ウ) 休日は、携帯電話等による対応措置を講じ24時間体制を図る。

イ 地域の相談支援体制の強化の取組

(ア) 地域の相談支援事業者に対する専門的な指導、助言

(イ) 地域の相談支援事業者の人材育成の支援

(ウ) 地域の相談支援事業所及び関係機関との連携強化の取組

(エ) 地域課題についての取組（甲府市地域自立支援協議会の運営）

ウ 地域移行・地域定着の促進の取組

(ア) 地域移行に向けた普及啓発活動

(イ) 地域生活を支えるための体制整備に係るコーディネート

エ 権利擁護・虐待防止の取組

(ア) 成年後見制度利用の支援

(イ) 権利擁護・虐待防止の取組

(2) 障害者相談支援事業

ア 福祉サービスの利用支援（情報提供、相談等）

イ 社会資源を活用するための支援

ウ 社会生活力を高めるための支援

エ ピアカウンセリング

オ 専門機関の紹介等